

高山市議会

ぎかいだより



一年、まめでおられますように ※城山児童センター 新年の地域交流会

第6号

2012年2月1日
発行

特集 高山市議会が進める議会改革…	2-5
12月定例会結果 } ……	6-7
委員会審査 } ……	6-7
12月定例会議案賛否表…	8
12月定例会一般質問…	9-15
委員会情報…	16-19
3月定例会のお知らせ…	20

題字: 荘川小学校5年生 栃木梨七さん

市長に政策提言

政策提言

議会基本条例に基づく議員全員による政策討論会において、意見の一致を見た「障がい者福祉についての提言」を議会から國島市長に提出しました。

政策討論会では、福祉保健委員会から説明の後、積極的な議員間討論が行なわれました。その中では、各議員から障がい者福祉のビジョンに関する考え、



小井戸副議長、藤江福祉保健委員長同席のもと車戸議長から市長に提言書を提出

発達障がい児の現状などの質疑を含めた意見が出され、それらをもとに再度、福祉保健委員会にて案を練り直し提言としています。提言については、下欄をご覧ください。

生涯にわたる障がい者への支援を

【背景】

①近年、※療育を希望する児童が急増しているが、体制が追いついておらず早期療育の機

会を失っている。
②支援センター機能を「あゆみ学園」に求めているが、現在発達障がい児(者)への支援の拠点となる施設がない。
③切れ目のない療育システムが求められてい

【目的】

そのような現状調査をふまえて、親亡き後も安心して暮らせる障がい者福祉の具体的施策を求める提言としま

るが、対応されていない。した。

※療育とは、発達障がいのある子どもたちが社会的自立生活に向けて機能を高めるために行なう医療と保育。治療教育。

23議会第349号
平成23年11月7日

高山市議会
議長 車戸 明良

高山市長 國島 芳明 様

障がい者福祉についての提言について

標題について、高山市議会基本条例第2条及び第12条の規定により、下記について提言する。

記

提言内容

1. 障がい児(者)が生涯にわたり(親亡き後においても)、安心して暮らすことができる地域にするため、障がい児(者)福祉計画において、明確な施策を具体的に示すこと。
2. 児童デイサービスの質の向上と平準化に向け、サービスの中核となり情報発信および相談機能等を有する窓口を設置すること。
3. 早急に児童デイサービスセンターを拡充するため、「第二あゆみ学園(仮称)」を増設するなどして※療育が必要な子供たちに対応できる体制を整備すること。

特集!! 『高山市議会が進める議会改革～主な取り組み～』



委員会活動を中心とした政策提言への取り組み

高山市議会では、市の政策水準の向上を図るため、委員会が中心となり、行政に政策の改善・立案を求める政策提言を積極的に行おうと取り組んでいます。

この政策提言は、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市民意見交換会を開催し、政策課題を設定した上で調査・研究し、政策討論会で合意形成を図り、市長等へ提出するものです。

政策討論会

10月31日、高山市議会基本条例に基づく平成23年度第1回政策討論会が開催されました。

議会基本条例では、議会は合議制の機能であることを認識し、議員間での自由討議を積極的にすすめることとしています。

また、政策討論会は議会基本条例において第13条に規定されており、この討論会は各委員会から提案された項目について討論することとなっています。

今回の政策討論会では福祉保健委員会より、「障がい者福祉について」が提案されました。

政策討論会の経過

冒頭、福祉保健委員長から提言内容の概要説明が行われました。

その中では、政策提言に至る背景として、近年、療育を希望する児童が急増しているが、体制が追いついておらず、早期療育の機会を失っていることや、支援センター機能を「あゆみ学園」に求めているが、現在発達障がい児(者)への支援の拠点となる施設がないこと。さらに、切れ目のない療育システムがもたらされていないが、対応されていない現状があることなどが報告されました。

その分析から、児童デイサービスの質の向上と平準化を実現すること、また現在のサービ스에 欠けている児童に對しての適切なサービスを提供することなどを目的とした提言案の説明がされました。

委員長からの説明の後、各議員からは、障がい者福祉のビジョンに関する考え、発達障がい児の現状などの質疑を含め、積極的な討論が行われ、政策提言の方向性が確認されました。

「障がい者福祉について」が提案されました。また、他の常任委員会からは政策提言に向けた調査研究内容についての報告があり、総務企画委員会からは、「公共交通体系について」、文教経済委員会からは、「観光と伝統文化についての政策のあり方」、基盤整備委員会からは、「ごみ処理施設の建設について」、「水道管の耐震化とGISの導入

について、水道管の耐震化とGISの導入



市民意見交換会の様子

市民意見交換会

平成23年度 地域別市民意見交換会 開催実績一覧

	開催地区	H22 秋	H 2 3	増減比
1	東地区	41	18	—
2	大八・岩滝地区		34	—
3	西地区	24	13	54.2%
4	南地区	20	17	85.0%
5	北地区	23	10	43.5%
6	山王地区	52	18	34.6%
7	江名子地区	14	15	107.1%
8	新宮地区	26	29	111.5%
9	三枝地区	28	12	42.9%
10	花里地区	28	20	71.4%
11	丹生川地区	71	70	98.6%
12	清見地区	80	51	63.8%
13	荘川地区	35	39	111.4%
14	一之宮地区	24	24	100.0%
15	久々野地区	47	45	95.7%
16	朝日地区	26	24	92.3%
17	高根地区	34	19	55.9%
18	国府地区	33	29	87.9%
19	上宝地区	31	41	132.3%
20	奥飛騨温泉郷地区	24	28	116.7%
合 計 人 数		661	556	84.1%

※H22の人数には、傍聴した議員及び議会事務局職員等の人数も含まれています。

高山市議会は、市民の皆様のご意見をより効果的に市政に反映させるべく、市民意見交換会を行っています。

市民意見交換会は、各種団体などを行う分野別と、地域の皆様にご意見をうかがう地域別があります。昨年度から始めたこの取り組みですが、今年度も11月4日から同月21日まで、皆様の地域にお伺いし地域別市民意見交換会を開かせていただきました。

小学校区を中心とした20の地域を設定し、24人の議員を6人ずつ4班に分けて、それぞれが5地域を担当しました。昨年より議員数が12人減っています。

で、思った以上にハードなスケジュールとなりましたが、皆様の熱意に支えられ全地域での意見交換ができました。

一人の市民として困っておられる事案から、地域の課題や全市民的な問題まで、大変広範囲にわたるご意見をいただきました。お聞きしましたご意見は、課題ごとにまとめるなど整理した後、問題点を抽出して各常任委員会にて調査研究を進めます。調査研究の成果は、政策提言等を通じて、市政に反映させていただきます。また、ご意見は議会ホームページに要約版を掲載しますので、ぜひご覧ください。

アンケート調査結果から

市民意見交換会では自分たちの取り組みを点検・評価する意味で、アンケートを取らせていただきました。

このアンケートは「市民意見交換会」および「高山市議会ぎかいだより」に関する設問で、参加者556名のうち、約400名の方からご意見をいただいたものです。

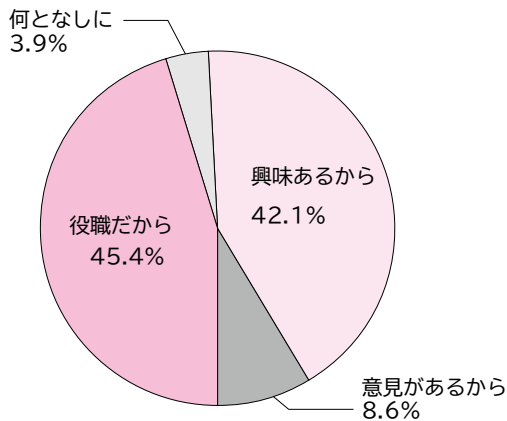
今回の結果を踏まえ、これからの取り組みの方向性を考えていきたいと思えます。

アンケート結果の一部をグラフとしましたので、ご参照ください。

市民意見交換会

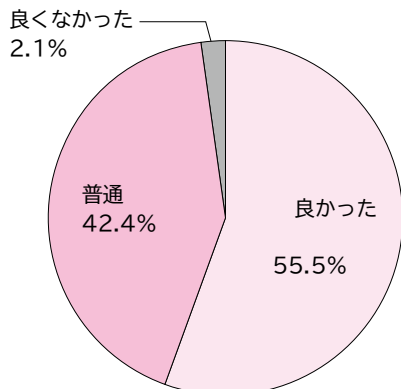
本日参加された理由をお尋ねいたします

	興味あるから	意見があるから	役職だから	何となしに	計
全域	162	33	175	15	385



本日の市民意見交換会についてお尋ねいたします

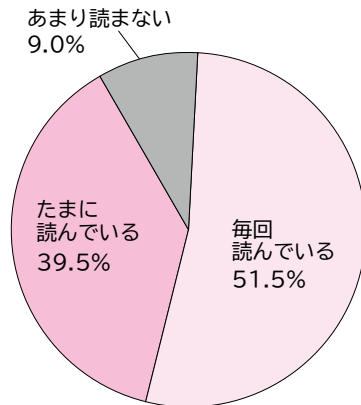
	良かった	普通	良くなかった	計
全域	213	163	8	384



ぎかいだより

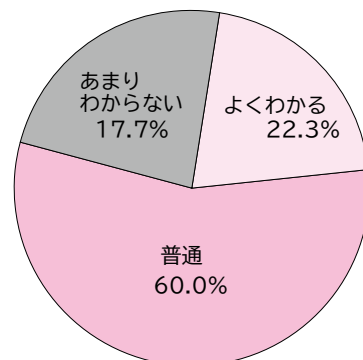
「ぎかいだより」はお読みになりますか

	毎回読んでいる	たまに読んでいる	あまり読まない	計
全域	207	159	36	402



「ぎかいだより」から議会のことがよくわかりますか

	よくわかる	普通	あまりわからない	計
全域	82	220	65	367



12月定例会の結果を報告します

12月定例会が11月30日から12月16日まで開かれました。条例案件・人事案件などの他、景気対策を含む一般会計補正予算や介護保険事業特別会計補正予算など合計8議案を審議し、原案のとおり可決しました。

11月30日 本会議

条例の改正

〔議第77号〕高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく改正で、給与の減額改定・給与構造改革における経過措置額の減額・12月期末手当での減額調整など。賛成多数で可決しました。

〔問〕減額改定の対象者数は何人か。

〔答〕393人である。

12月16日 本会議

条例の改正

〔議第78号〕高山市税条例の一部を改正する条例について

〔議第79号〕高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

付託案件の審査結果について各委員長からの報告の後、議第78号については全員一致で可決、議第79号については反対・賛成の討論がそれぞれ行われ、賛成多数で可決しました。

補正予算

〔議第80号〕平成23年度高山市一般会計補正

給与は、上げる場合も下げる場合も人事院勧告に則って改定してきており尊重していく。

12月16日 本会議

予算(第5号)

〔議第81号〕平成23年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

付託案件の審査結果について委員長からの報告の後、全員一致で可決しました。(下段参照)

同意した人事案件

〔議第82号・83号〕人権擁護委員候補者の推薦について
阪下政樹 (64歳)
元仲しのぶ (66歳)

※敬称略
全員一致で同意しました。

予算特別委員会

予算特別委員会を12月14日に開き、2件の補正予算案を全員で審議。いずれも全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔議第80号〕平成23年度高山市一般会計補正予算(第5号)

景気対策事業5億円
の他、老人福祉施設の整備助成、障がい児通

園事業費の増額など総額6億3895万円。

〔問〕障がい者デイサービスは何人分か。

〔答〕15人を見込んでいます。

〔問〕定員に対してはどうか。

〔答〕1日の利用定員内である。
〔問〕生活保護の担当に女性がいないか。



補正予算の主な内容

一般会計

○景気対策事業

内容	金額	財源			
		国	県	市	その他
道路・橋梁の維持修繕 町内要望に対応	200,000			200,000	
道路改良・橋梁耐震補強 下林下岡本・牧ヶ洞1号線 6橋の耐震測量	200,000	110,000		90,000	
農道、用排水路の整備	32,000			30,100	1,900
災害復旧 8月の大雨による災害復旧 (市道9カ所、河川1カ所)	33,000	22,000		11,000	
災害復旧 (農林業施設)	35,000	18,640		10,820	5,540

○その他

内容	金額	財源			
		国	県	市	その他
老人福祉施設の整備助成 スプリングラー設置、 耐震補強	10,800		10,800		
障がい児通園事業費の増額 デイサービス事業給付費	10,000	4,500	2,250	3,250	
児童保育費 返還金	5,633			5,633	
生活保護扶助費の増額 生活扶助、住宅扶助、 医療扶助	50,000	37,500		12,500	

介護保険事業特別会計

○保険事業勘定

内容	金額	財源		
		国	県	その他
電算委託料 賦課徴収費、認定調査費、 包括支援事業費	17,000	4,300	400	12,300

○介護サービス事業勘定

電算委託料 介護予防サービス計画	1,200			1,200
---------------------	-------	--	--	-------

【答】 部内の女性職員との連携協力体制ができており問題ないと考えている。

【問】 年齢的な課題は。

【答】 実績のあるケースワーカーを中心に円滑に運営できている。

【問】 当初予算に含まない景気対策の金額はいくらになるか。

【答】 今回の5億円を含め緊急景気対策として、延べ4回で21億5千万円となる。

【問】 公共事業予算全体としてはどうか。

【答】 当初予算68億円

に、繰越・補正あわせると100億円になる。

〔議第81号〕平成23年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

介護保険制度改正に伴うシステム改修費として介護保険事業に1700万円、介護サービス事業に120万円を追加。

【問】 システム改修の具体的な中身は。

【答】 ①介護保険法改正に伴う改修②1月末

の機器更新に伴うOSの変更③住民基本台帳法の改正に伴う改修等。

【問】 何回目のシステム改修になるのか。

【答】 制度改正ごとに改修が必要で4回目となる。

【問】 市単独のシステムか。

【答】 単独で市のシステムに組込んで使っている。

【問】 他市村とのシステム共有は考えないか。

【答】 個人情報問題もあり市として保有する。

総務企画委員会

〔議第78号〕高山市税条例の一部を改正する条例について

法律の改正に伴い、東日本大震災に係る市民税の特例の新設などをしようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】 肉用牛の売却による所得にかかる市民税の特例の対象農家と、その影響額については。

【答】 44戸が該当するが、改正に伴う対象者は高山市にはいない。

【問】 東日本大震災にかかる市民税の特例に該当する高山市への避難者の現状は。

【答】 12月9日現在、25世帯60人であるが、その内、高山市への転入者（住所移転）は14世帯36人である。

【問】 固定資産税の減額対象となる10月20日以降の高齢者向け住宅の新築の現状は。

【答】 該当する住宅は1件である。

福祉保健委員会

〔議第79号〕高山市立保育園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について

高山市立宮保育園を民間に移譲するため及び児童福祉法の改正に伴い改正しようとするもので、起立採決を行い、賛成多数で原案の通り可決するものと決

めました。

主な質疑は次の通り。

【問】 民間になることへの地元の理解は。

【答】 保護者会役員や町内会などには説明しご理解いただいたものと考えている。

【問】 保育士が代わることで、子どものストレスなど、不安要素はないのか。

【答】 現在、移譲先である龍華保育園の職員との交流や引継ぎがされているため大丈夫である。

【問】 民営化による削減額は。

【答】 1900万円ほどである。

12月定例会の会議結果

市長提出議案

議案番号	議案名	上程・付託	結果	議決状況
議第77号	高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	初日	原案可決	賛成多数
議第78号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第79号	高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福祉保健	原案可決	賛成多数
議第80号	平成23年度高山市一般会計補正予算(第5号)	予算特別	原案可決	全会一致
議第81号	平成23年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算特別	原案可決	全会一致
議第82号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	同意	全会一致
議第83号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	同意	全会一致

報告

議案番号	議案名	上程・付託	結果	議決状況
報第10号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了	全会一致

12月定例会 議案賛否表

12月定例会の提出議案における、各議員の賛否は表のとおりです。

市長提出議案

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山加代子	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸真人	島田 政吾	杉本 健三
議第77号	○	○	○	●	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	○	○	○	●	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

報告

報第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※○は賛成、●は反対

※車戸議長は採決に加わりません。

12月定例会 一般質問掲載順

12月7日(水)

議員名	質問方式	掲載ページ
① 若山加代子 議員	一問一答	9
② 山腰 恵一 議員	一問一答	10
③ 中茂 博之 議員	一問一答	10
④ 岩垣 和彦 議員	一問一答	11
⑤ 倉田 博之 議員	一問一答	11
⑥ 松山 篤夫 議員	一括	12

12月8日(木)

議員名	質問方式	掲載ページ
① 溝端甚一郎 議員	一問一答	12
② 村瀬 祐治 議員	一問一答	13
③ 中田 清介 議員	一括	13
④ 谷澤 政司 議員	一問一答	14
⑤ 今井 武男 議員	一問一答	14
⑥ 杉本 健三 議員	一問一答	15

12月7日及び8日の2日間、議員12人が市政全般について一般質問しました。

本会議の映像情報につきましては、インターネット <http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html> で視聴できます。また、会議録は平成24年2月28日以降に議会事務局または議会ホームページにて閲覧できます。議会議中継はヒットネットTV及び議会ホームページで見ることができます。ヒットネットTVでは生中継され、4日～7日後に録画も放映されます。議会ホームページでは生中継し、会議の3～7日後から録画でご覧いただけます。



國島市長に問う!!



若山 加代子 議員

を 住宅リフォーム助成で地域経済の活性化

実施をしている。

度 住宅リフォーム助成制

【問】住宅リフォーム助成は全国330の自治体で実施されており、建築関係の仕事の創成や地域の経済に大きな波及効果があると好評。高山市でも実施すべきではないか。また、再開した国のエコポイント制度に、前回以上の思い切った上乗せを考慮できないか。

【答】景気対策のみを目的とした住宅リフォーム補助ではなく、施策目的と景気対策の両面に効果のある助成制度を検討中。

学童保育

【問】それぞれの子どもたちの状況、家庭の状況に合わせて、学童保育

を利用できるよう、対象学年を小学校4年以上にも拡大すべきでは。【答】対象学年の拡大をすぐに行うのは困難。

子育て支援

【問】国で検討されている子ども子育て新システムが導入されると高山市の子育て支援策に悪影響があると考えられるか。

【答】国の動向を注視し、情報収集を行っているが、今後も高山市子どもにやさしいまちづくり計画を推進することにより、子育て支援を充実させていきたいと考えている。





山腰 恵一 議員

低炭素社会に向けた 環境づくりを

地球温暖化対策の一環として市が導入した電気自動車（EV）

【問】低炭素社会における温室効果ガス削減のために、今後の普及に向けた取り組みは。

【答】市民の皆様への普及啓発へ向けて活用したい。また、中山間地域での実証実験を行い、活用モデルとして検討していきたい。

【問】観光都市として、公共の施設や駐車場への急速充電器設置や、民間企業への充電器設置補助でインフラ整備の推進としては。

【答】インフラ整備は大切な環境整備であり、観光都市として全域的に観光できるよう、隣接する自治体や民間の事業者と連携して誘客につなげていきたい。

高山市の住宅工コ推進補助制度

【問】制度は7月末で終了したが、交付件数・金額と経済効果について伺いたい。

【答】平成22年の補助実績は、件数で1249件、金額は1億5033万2千円。本年度10月末までの申請件数は1475件、金額は1億9074万9千円。補助対象の総工事費は22年度で約21億円、本年度10月末までの申請分で約24億円であり、相当の経済効果があった。

【問】国の制度復活を受け、景気対策の一環として早期実施と補助額の拡大をすべきでは。

【答】助成制度については現在検討中。

うつ病対策

【問】うつ病への「気づき」や正しい知識普及の取り組みは。

【答】うつ病予防講演会やこころの健康相談会の開催、睡眠への知識普及などメンタルヘルスへの重要性を伝えていきたい。

【問】健康診査時に、こころの健康問診コーナーを設けてストレスチェックを実地しては。

【答】うつ病早期発見のための簡易検査方法が、国の自殺総合対策にて検討されている。



市が導入した電気自動車



中蔵 博之 議員

大学誘致・大学連携 で元気な高山市を!!

行政の情報発信

【問】次期の情報化計画策定は。

【答】情報環境と市民ニーズを捉えながら策定作業を進めている。

【問】市のホームページをリニューアルする予定は。

【答】平成26年度末までという総務省指針に基づき検討したい。

【問】市民の声を反映させるツールとしてフェイスブックやツイッターを活用しないか。

【答】外国語の観光ページで導入しているが、他分野への拡大は慎重に検討したい。

【問】公共施設に無線LANスポットを整備しないか。

【答】情報通信環境の変化を考慮する中で検討したい。

【問】支所地域のブロードバンド環境整備について市長の方針は。

【答】公的支援の方法について民間事業者と協議し、早い時期に結論を出したい。

選挙について

【問】下呂市では投票所を大幅に減らすようだが高山市の考えは。

【答】これまでに検討した経緯はあるが、国の通知もあり統廃合については慎重に検討する必要があると考えている。

大学連携について

【問】大学誘致・連携について市長の考えは。

【答】地域経済の活性化や文化力・地域力の向上などメリットが多く、大学連携を切り口として誘致につなげた

い。現状は厳しいが積極的に取り組みたい。

【問】大学連携の現状は。

【答】松本大、岐阜経済大、岐阜大、名古屋芸術大と連携協定を結んでいる。

【問】名古屋芸術大との連携による市民ミュージカルは、新しいまちづくりモデルを予感させる。高山に進出を希望する大学はないのか。

【答】現状、具体的な打診は無いが、実現可能なアプローチと情報発信に努めたい。



大学連携による市民ミュージカル



岩垣 和彦 議員

市長の政治スタンスを問う

新年度予算の考え方

【問】平成24年度は、地方交付税等の国等の依存財源の減少が予測されるが、どう歳入を組み立てるか。

【答】国の新年度予算がまだ確定しないが「入るを量りて出づるを制す」の考えで行なう。多くの要望やニーズに全て対応するには無理が出る。

【問】次年度は何を重点施策として対応するか。

【答】飛騨高山ブランドを確保しつつ、景気・雇用対策が基本となる。また、農地・山林・空気・水を含め環境対策に力を入れる。更に防災、医療確保、外貨を稼ぐこと、教育問題も必要と考える。

国民健康保険料

【問】国民健康保険料

の引き上げが検討されているが、市民生活は苦しく国保事業は財政難。対応方法は。

【答】生活習慣病の早期発見と重症化を防ぐため、特定健康診査・特定健康指導率の向上と被保険者の健康管理など、医療費の抑制に努める。

【問】値上げに対する市長の考えは。

【答】医療費の抑制など努力はしているが値上げは止められない。

【問】副市長の一人制は、組織の統治に影響があるのではないか。

【答】毎週一回は幹部会を開いて意思疎通を図っており、心配ない。

市長の市政運営

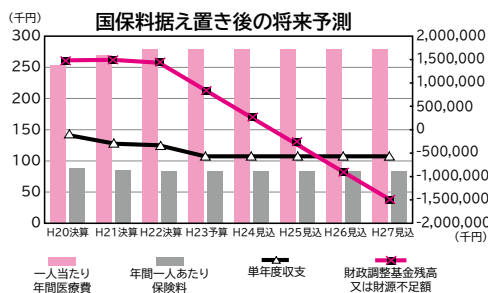
【問】政策検討委員会では、市長が公約実現のため自らの政策を示して検討していただく

べきでは。

【答】市民目線で市政のあり方を検討し、市民感覚で政策の実現や修正などを議論する場で、市民型市政ができる新しい形である。

【問】飛騨首長連合の主旨は。

【答】単なる要望組織ではない。将来における飛騨の教育・医療・農業・観光などに関し、市村のボーダーを越えて共通見解を持ち、北陸・長野までを含めて、お互いの強みを生かし、弱みをカバー連携していく取り組みである。



倉田 博之 議員

市はまちづくりをリードせよ!! 思い描く姿に沿って、より望ましい方向へ

家具工場跡のシヨッピンモール出店計画

【問】名田町の家具製造工場跡地に大規模商業施設の出店計画がある。市はまちづくりの責任者として、どう関わってこられたか。

【答】事業計画の内容について関与はない。

【問】各種法令との適合性は。

【答】「都市計画法」には適合。「大規模小売店舗立地法」(※「立地法」)では、周辺環境の変化など県に意見書を提出することになる。「高山市小売店舗の適正配置に関する指針」(※「指針」)では店舗面積の上限を超えており、中心市街地活性化協議会(※中活協)で協議する。

【問】「高山市都市基本計画」(※「基本計画」)

の整備方針は良好な住宅地で、土地利用純化により住宅地を形成する土地とある。住居系で利用すべき土地だ。

【答】用途地域としては住商混在地域で、その純化という意味。

【問】それが指す商とは「指針」による小規模店舗で今回の規模ではない。適正規模の住商混在を目指すべきなのは明白だ。「基本計画」には住工混在地区を工業系と住居系に再編し、工場の移転集約などで跡地の有効利用を図る方向もある。そこを表現すべく計画白紙段階から積極的に関与すべきでなかったか。

【答】移転の意向は聞いていた。跡地利用は開発構想の届けまで知らなかった。方向性との適合を比較している

が、中活協の意見を待つ。今後の大規模な土地利用変更には、なるべく早く情報を得て対処したいが、私有地の場合は配慮が必要。

【問】立地するなら「立地法」での周辺環境への配慮が絶対必要。特に交通では様々な問題が山積して危険な一帯で、問題解決は交換条件ともいえる。十分な配慮をお願いしたい。

【答】県からの答申には、それも付して意見書を提出する。中活協へも十分伝える。

【問】「都市計画法」には適合。「大規模小売店舗立地法」(※「立地法」)では、周辺環境の変化など県に意見書を提出することになる。「高山市小売店舗の適正配置に関する指針」(※「指針」)では店舗面積の上限を超えており、中心市街地活性化協議会(※中活協)で協議する。

都市計画法	用途地域=第二種住居地域 店舗は床面積1万㎡まで	床面積 9663㎡は上限いっぱい適合
大規模小売店舗立地法	配慮すべき事項の指針⇒交通渋滞・交通安全など周辺環境への影響	交通安全関係など課題山積
高山市小売店舗の適正配置に関する指針	商業機能を活性化すべき地域へと昨年指定変更 店舗面積の上限は1千㎡までに努める	店舗面積 6530㎡で努力値をはるかに超過
高山市都市基本計画	整備の方向⇒良好な住宅地の形成・土地利用の純化による住宅地の形成	方向性適合???
	中心市街地周辺の住工混在地区は、工業系地域と住居系地域の再編で、工場を移転集約など適正配置して跡地の有効利用を図る	方向性適合???



松山 篤夫 議員

「日本史の高山市」で「もう一泊」につながる新しい高山の創造を進めよう!!

高山市の観光政策

【問】国別の外国人の入り込みについて、国の観光白書では韓国、中国が多く、アジア全体で75%を超えている。逆に高山市では韓国、中国の割合が低くアジア全体でも53%ほどだが、欧米の割合が国全体よりも高くなっている。海外からの観光客誘致対策として、国や地域別の戦略についてどのように考えているか。

【答】パンフレットやホームページの改良、PR活動の見直しなどを行い、これまで以上に国や地域のニーズに合った外国人誘客のための取り組みを行っていく。

【問】国別の外国人の入り込みについて、国の観光白書では韓国、中国が多く、アジア全体で75%を超えている。逆に高山市では韓国、中国の割合が低くアジア全体でも53%ほどだが、欧米の割合が国全体よりも高くなっている。海外からの観光客誘致対策として、国や地域別の戦略についてどのように考えているか。

ゆる時代の歴史的遺産が残されている。新しい観光のコンセプトを作りだし「もう一泊」の運動展開とともに新しい高山の創造を進めて行くことも大切だと思いが、国内観光客の誘致対策は。

【答】地域全体にある歴史と自然の活用については、今後も支所や各観光協会などと連携を図り、地域からの情報をさらに掘り下げ、史跡・文化財やグリーンツーリズムのメニューなどと結びつけ滞在型観光を進めていく。

災害時相互応援協定

【問】遠隔地の市町村と災害時相互応援協定を結ぶ自治体が増えているが、高山市の災害発生時の応援体制整備の状況は。



国府町史跡巡り

【答】平塚市をはじめとする姉妹友好都市など5市と災害時応援協定を締結している。現在、兵庫県篠山市及び、愛知県蒲郡市とも締結に向け協議を始めている。

【問】大震災前に結ばれている民間事業者との提携協定の見直しが必要だと思うが市の考えは。

【答】見直しの必要なものについては再締結を実施している。また、具体的な申し出については、協議を進め締結できるように対応していく。



溝端 甚一郎 議員

婚活は行動力!!

結婚支援事業

【問】民間との縁結び協力は。

【答】この世に生まれて相手が見つからないことがある。企業と企業の出会いや、まちぐるみでのコンパの場所づくりの所もあり、これらも含めての研究をしていく。重要課題と認識をしている。

【問】今年の事業内容は。

【答】成果として、第1回は飛騨の里で12名、第2回は乗鞍で14名、第3回は久々野で18名、第4回は高山と第5回の奥飛騨温泉を計画している。

【問】未婚者の結婚意欲は。

【答】良いめぐりあいが少ないと言われる。出会いを多くする様、イベントの内容や充実

を図っていく。

猪之鼻活断層帯

【問】詳細な情報は。

【答】東大研究グループ発表について、県は一研究グループのものとして肯定も否定もしていない。今後とも、情報把握に努める。

【問】ダムの安全性は。

【答】国交省は兵庫県南部地震の後、ダムの設計基準を見直した。高根ダムは113mのダムであるが、耐震性を有していると判断されている。

高齢者等の避難誘導

【問】防災訓練は。

【答】総合防災訓練は地域が一体化して実施している。支所地域は、日赤奉仕団も含めている。可能な限り各種団体に配慮したい。

【問】建設業協会との協定書は。

【答】合併後、改めて市として協定している。個々の会社の協力はしている。ただけると考えている。

【問】高齢者・弱者への避難誘導は。

【答】各事業者や地域の皆さんとの連携を進めていく考え。

ご当地検定

【問】高山市の取り組みは。

【答】全国的に、地域の魅力の再認識をしようとして始まったが、最近では中止の所もある。商工会議所や民間団体等と協議して研究したい。





村瀬 祐治 議員

創エネ・省エネ・蓄エネの推進

創エネ・省エネ・蓄エネでの地域づくり

【問】資源の少ない日本では、地方自治体を中心となり、独自の創エネ・省エネ・蓄エネの対策に積極的に取り組むことが必要。エネ

ルギーコストの低い地域こそ存続と繁栄につながる。東日本大震災後の具体的な節電取り組み状況と節電結果は、

【答】冷房の温度設定、待機電力削減、不用な照明消灯など行ったが、上半期の電気料金は261万4千円増額。新施設や付加料金の増額（燃料サーチャージ・太陽光発電促進賦課金）によるもの。

【問】負担増に対し、公施設の省エネをさらに進めるべき。省エネ器具の導入については、

【答】改修時には積極的に導入。既存施設には、太陽光発電やLED器具等の導入を進めたい。

【問】温泉熱発電など地域の特色を生かした新エネルギーへの取り組みは、

【答】小水力・温泉熱等は地域の自然エネルギーを活用した有効な取り組みであり、導入については、地域の方々の考えをお聞きし検討していきたい。

【問】太陽光発電設備に対して、国・市の補助金は4KW設置で31万円。設置者に対して、融資制度はどのようになっているのか。

【答】企業・個人ともに、3年間の利子補給等の融資制度がある。

太陽光発電の補助金と融資

【問】太陽光発電設備に対して、国・市の補助金は4KW設置で31万円。設置者に対して、融資制度はどのようになっているのか。

【答】企業・個人ともに、3年間の利子補給等の融資制度がある。



太陽光発電の設置例

県職員の贈収賄事件の高山市の影響

【問】県で職員の贈収賄事件があった。高山市における業者と職員の関係及び防止の取り組みについては、

【答】倫理感・正義感を育てるための職員指導・研修を行っている。業者との意思疎通が希薄になっても事業に支障が出るため、意見や情報を交換する場も必要と考えている。

【問】贈賄業者への対応は、

【答】平成24年8月まで指名停止としている。温泉施設の第三者委託をしているが、来年3月まで契約期間があり、その後は指定管理者と協議をする。



中田 清介 議員

保険料値上げは限界 在宅重視の国の方針に対応可能なのか？

高山市第5期介護保険事業計画

【問】第4期での基金を使っても5500円に値上げをせざるを得ない状況。今後どのように対応されるのか。

【答】地域包括ケアシステムの構築と介護予防事業、在宅サービスなど充実する。

【問】在宅重視ではショートステイ、認知症対策の充実が急務。

【答】入所待機者の増加から施設整備も検討。ショートステイと認知症対応グループホームを充実したい。

【問】24時間の定時巡回や随時対応、介護と看護の融合は今回の制度改革の目玉である。人の手当は出来るのか。

【答】介護サービスや在宅福祉など充実を図り事業者参入を促したい。

【問】ニーズはあってもコストと報酬の問題で、民間事業者の参入が行き詰まっている。市独自の乗せ等幅広く対応できないか。

【答】介護事業者の高山地域偏在や積極的な参入のない介護サービスがある。参入を促す制度や仕組み等についてはその必要性や実施方法等を研究していく。

【問】福祉サービス公社の役割は重要である。市は高齢者福祉関連事業者等の役割を、もつと調整すべきでは。

【答】公社は市の100%出資法人。その特殊性からも、他事業者の参入が進まない地域サービスや採算性の乏しい分野に、継続を含めた積極的な取り組みが重要。他事業者の参入

を促す施策を研究する。今後の地域自治のしくみと財政的支援

【問】地域審議会はあと3年で終了。その後の体制は、

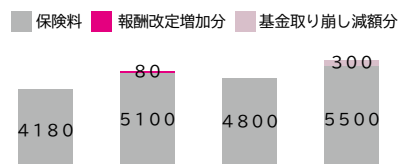
【答】何らかの組織を継続し、地域の主体性を発揮する財政処置も必要と認識している。

【問】地域振興特別予算の全市拡大より、新たなコミュニティ再生への活動資金の方が望ましい。参画と協働への指針作りも含め熟議の場が必要である。

【答】今後のまちづくりの方向を左右する重要な取り組み。参画と協働の指針も含め大事な論点として熟議する。

第5期介護保険計画想定保険料の試算

高山市:5500円 全国平均:5180円





谷澤 政司 議員

豪雨・地震災害の危機管理から「命の道」である道路整備を!!

主要な道路整備の進捗状況

【問】高山インターから丹生川インターは。

【答】来年度以降、用地買収に着手する。

【問】長野県側の奈川渡ダム付近は。

【答】今年度から、奈川―安曇区間の調査設計に着手した。

【問】高山国府バイパス1工区（41号冬頭町交差点―高山インター）と、2工区（上切町―国府町金桶）は。

【答】平成25年度、1工区を暫定供用に、2工区を完成供用に。

【問】41号の宮峠トンネル化は。

【答】現在、用地測量と物件調査を実施。来年度以降用地買収に着手する。

【問】41号の阿多粕改良（小坂久々野バイパス）は。

【答】現在、8日町側で道路設計と地質調査を実施。蔵柱地内で用地測量と用地買収、一部工事を実施し、来年度も継続する。

【答】トンネルは貫通し、橋梁も順調に進捗。平成25年度の供用開始を目標に進める。

【問】高根町上ヶ洞トンネル工事は。

【答】現在、1工区の掘削工事が進んでいる。残り2工区も早期の発注を県へ要望している。

【問】江名子町―久々野町大西間で、八月の豪雨による法面土砂崩れがあった。未だ片側通行だが復旧は。

【答】法面の安定工法を採用し来春までの完成をめざす。

【問】国府見座線（通称・十三墓峠）は。

【答】現在、八日町側で道路設計と地質調査を実施。蔵柱地内で用地測量と用地買収、一部工事を実施し、来年度も継続する。

将来を見据えた健全な財政運営の推進を

【問】人口減少や全国的に災害が増す中、早期に身の丈に合った財政規模が必要だが。

【答】引き続き行財政改革を進め、予算規模の適正化に努める。

監査委員の指摘への対応と監査の強化

【問】一部の地域支援策に監査委員から負担割合の指摘があるが。

【答】指摘の受益者負担適正化に努め、予算執行していく。

【問】健全な財政運営のため、支所地域も含め監査の強化は。

【答】支所監査も含め監査の充実を図る。



工事が進む中部縦貫道（冬頭町方面へ）



今井 武男 議員

世界に向けた観光戦略!!

市長の海外訪問の成果と海外戦略

【問】市長の海外訪問の成果は。

【答】高山市のトップが海外の窓口をノックし、高山市の伝統、文化、産業を含めた観光のPRに努めた。

【問】海外戦略についてはどんな考えを持っているか。

【答】今後は欧米・台湾・東アジア・中国・韓国などを中心に、重点的に力を入れていきたい。

災害緊急時における給水車の配備は

【問】友好都市等との協力体制の中で、高山市では給水車の整備はしないのか。

【答】災害時、市民への給配水確保と病院、特に透析患者へ水の確保

「新規就農者確保事業」の取り組みは

【問】国における「新規就農者確保事業」についての問題点と、農業振興対策については。

【答】農業経営者育成機関や先進農家等で研

保等を含めた給水車の維持管理を検討していきたい。

国の「総合特区」

【問】次世代における国の「総合特区」について、高山市ではどう対応するのか。

【答】岐阜県が特区申請した次世代エネルギーなど三件について特区認定された場合には、市長約束である「太陽光等の自然エネルギー利用日本一の環境都市を目指す」の達成に大きな効果がある。

修を受けた若い農業者向けの青年就農給付金（準備型）と、就農5年以内で45歳未満の農業者が対象の「青年就農給付金」（経営開始型）がある。農業振興の上で重要課題と考えている。

旧学校跡地への標柱設置の考え

【問】学びのある学舎跡地への標柱設置は。

【答】標柱の設置は学校教育ばかりではなく、社会教育全般にわたり意味がある。設置を検討したい。特にその地に親しみのあった方々の思いを大事にしたい。



災害時に有用な給水車



杉本 健三 議員

ぎん清流国体を
成功させよう

国体の準備は
【問】国体の事務局体制や協力体制は構築できたのか。

【答】事務局体制は大丈夫であり、冬季大会では朝日、丹生川地域で協力隊ができています。
【問】運営の為の施設や備品は整っているか。
【答】万全となるよう確認して準備している。

スポーツ施設の整備
【問】施設整備の要望が多い。スポーツ振興ビジョンをたて、計画的に整備できないか。
【答】長期的なスパンの中で計画的に整備していく。

歩道（通学路）の除雪
【問】歩道（通学路）の除雪が昼頃までかかる地域がある。通学時までの除雪は。

【答】7時30分までに完了する事になっていく。状況によって遅れる事もあるが、極力通学時間に間に合うよう努める。

景観に対する取り組み
【問】新宮町の看板規制を他の町内にも広められないか。

【答】景観重点区域は新宮町を含め14の区域を指定している。拡大に努めたい。

木版画ビエンナーレ
【問】審査基準を高山の歴史にマッチした庶民目線にできないか。

【答】東京芸術大学の方などがひだ版画を十分理解して審査にあっている。

介護保険事業
【問】介護保険料が高

いのはどうしてか。

【答】高い介護度の認定者割合が多く、介護サービス利用増加に伴う給付費が多いからだ。

【問】低所得者の保険料を引き下げることができないか。

【答】国の議論の動向をみて、所得段階区分の見直しをする。

獣害対策の充実

【問】獣害対策の補助金は、同地番では一回しか受けられない。電気柵での効力がなくなつた地域はどうするか。

【答】日本鹿も多く出没するようになった。高さのある柵も必要であり、機能強化は補助金の対象となる。



国体会場となるビッグアリーナ

議会運営委員会報告

～よりよい政策を実現するため 議会のあるべき姿を追求しています～

調査中の継続検討課題

【議会活動】

- ▼会期日程のあり方
…本会議での議案質疑、通年議会の検討など
- ▼委員会構成
…委員会数、委員の任期など
- ▼議会人事のあり方
…議会人事の方法、正副議長の任期など

【議員活動】

- ▼政治倫理
…「政治倫理規程」の策定に向けた検討
- ▼政務調査費
…使途基準や運用方法の精査など

高山市議会は平成23年3月に議会基本条例を全会一致で可決し、議会機能のさらなる充実・強化に向けて『議会改革』を進めています。議会改革についての市民の皆様のご意見を念頭におきつつ議論を深め、議会のあるべき姿を追求していきます。

議会運営委員会では、調査項目を議会活動と議員活動に区分し、それぞれグループに分かれて調査研究を行っています。

議会活動を調査するグループでは、会期日

総務企画 委員会

調査項目 公共交通体系について

～ 中間報告 ～

◆バス乗車の調査を実施

公共交通は、地域政策と福祉政策が密接に絡みあつて成りたつており、それぞれの分野で有効性が保たれ、効率的に運用されることが重要です。

その上で、平成23年3月1日から実証運行を実施している体系について、全域の「のらマイカー」と「幹線バス」に委員が地域を区分して乗車し、8月4日、

12日まで利用者の実態調査を行いました。

この調査は、利用者の満足度や改善意向、運行経路や時間などに対する意見を聞くために実施したものです。調査期間が夏休みということもあり、学生の利用は通常時より少なめでしたが、利用者からは切実な意見を多くお聞きしました。

◆地域特性に合わせたシステム構築に向けて

全地域で共通した利用者の意見として「バスがあることは有難い」「バスは必要で残して欲しい」との声が圧倒的に多く、次いで「時間が合わない」「運行経路を変更して欲しい」などの詳細な意見を伺っています。いずれも利用者にとっての貴重な意見であり、より多くの方が利用しやすい体系を構築することが重要と捉えています。

しかし、利用者一人ひと

りの生活形態は異なり、多くの利用者が乗り合う中で、皆が100%満足できる交通の確立は大変難しい問題です。どの辺りなら折り合えるのか交点を見出し、地域特性に合わせて持続可能なシステムを構築することが、行政の責務です。また、それをチェックし有効性を保つことが当委員会の果たす役割でもあります。

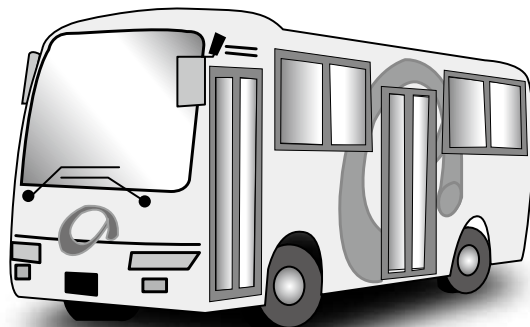
	H23.9 現在の地域別人口 (人)	年間利用者予想数 (人) (幹線バス含む)	地域別利用者一人当りの受益 (円)	
まちなみバス		39,744	340	
のらマイカー	高山地域 (東西南北線)	64,453	107,712	434
	高山地域 (岩滝線)	421	2,628	3,615
	丹生川地域	4,644	9,708	3,039
	清見地域	2,634	13,828	3,125
	荘川地域	1,281	3,780	5,132
	一之宮地域	2,633	1,692	3,014
	久々野地域	3,905	8,340	2,434
	朝日地域	1,884	1,716	8,275
	高根地域	450	4,896	6,270
	国府地域	7,897	7,092	2,623
	上宝地域	3,464	10,620	1,817
	合計	93,666	211,752	1,275

※年間利用者予想数は、平成23年9月の一か月間の利用者見込み数を12倍した数値。

左表は一年間の予想利用者数について、9月に委員会独自調査を実施し利用者数を試算したものです。

これをもとに委員会では、公共交通の役割と高齢者福祉としての交通手段を、どう分担して構築するのが移動手段として最良であるのかを検討しています。

更に、公共交通連携計画に対する財政支出が年間約2億7000万円程度となることから、地域毎の利用者一人当たりに対する受益額などを試算しています。(表参照)



福祉保健 委員会

調査項目

第5期介護保険事業計画について 地域医療について

地域の高齢者を支える

こぶし園施設長の小山さんの言葉から…

「施設に入りたくても入れない『待機者』が増え、施設の増設が要望されている現状がある。しかし、高齢者が施設で暮らすことを本当に望んでいるのだろうか？住み慣れた地域から離れて見知らぬ人と同じ部屋で暮らすことを幸せと感じているのか？いやそうではない。多くの高齢者は地域社会の中で人生を継続したいと願っている。」と話すのは、施設長の小山さん。この小山さんは大きな社会福祉法人の理事長、東北の災害にもボランティア団体を率いて活躍をされる大変行動的な方です。

その小山さんは、高山市の現状を訴える私たち議員にこんな話もされました。「富士山の登頂に例えるならば、登頂したいが天候の悪化や体調不良でこのまま進めない。そこで8合目付近の避難小屋にいったん入る。ところが、避難者が後を絶たず、この避難小屋をもっと作れといわれているようなもの。私たちがすべきことは、在宅で困っている人が自宅で暮らしていけるよう、知恵をしばり環境を整えることだ。避難所を増やすことではない。」このような中、小山さんは次のような方法で地域の高齢者を支えています。まず、365日24時間のサービスは、施設の夜勤者を少し増やして、施設内だけでなくご近所も一緒にケアするにすれば、施設に入らなくても暮らしていける人が増える。また巡回型訪問介護サービスはテレビ電話を導入すれば、困ったときに顔が見える形で見守りケアができ、介護度5の人でも家で暮らすことはできる。

まさしく地域包括ケアシステムが構築されていました。

◆高齢者の希望と現状について

新潟県長岡市にある「高齢者総合ケアセンターこぶし園」にて施設待機者の課題にどう向き合えば良いのかを目的に視察しました。

来年度からの介護保険のモデルともなり、多くの国会議員が視察に訪れているサービスタワー付高齢者住宅です。

特別養護老人ホームとグループホーム、そして高齢者用住宅が合築された建物で総工費3億円ほど。いずれも自由に出入りでき、近所の子どもも遊びに来ます。お酒のボトルもカウンターに並んで、高齢になり障がいを持ってもまだまだ人生を楽しんでいる。そんな「目からウロコ」の視察となりました。



常時介護士とつながるテレビ電話

◆地域医療はどこまでどう確保すればよいのか

長野県松本市の医療法人相澤病院を視察しました。

高山市から自動車ですら2時間足らずの所に「神様のカルテ」で有名な当病院があり、人口約21万人の松本市の地域医療支援病院となっています。この地域医療支援病院とは、病院や診療所で役割分担をし、初期治療はかかりつけ医、入院患者を病院が診るといった形です。

具体的には①地域の医師が相澤病院の建物・設備機器・病床を共同利用することができ、②地域の医療従事者に対し研修を実施しています。

また、時間外の急病やけがに対応することも大きな役割であり、屋上にはヘリポートがあり、救命救急室に直結していました。

このような役割分担の中で、かかりつけ医とカルテもICT（情報通信技術）によりつながっており、在宅との連携もスピーディーにできています。

また、補助金もないなかで、先進医療（がんの陽子線治療など）を整備中であり、多くの若い医者にとっても魅力的な病院となりました。

これからは、医療を産業として積極的に患者を集める病院が出現する一方、無医地区により過疎化が進展する地域も増加するなど、格差は益々拡大していくと思われました。

高山市ではどこまでの医療を担保していけるのか。大きな課題です。

このように役割分担



相澤病院屋上ヘリポートにて

文教経済 委員会

調査項目 鳥獣害対策

～ 中間報告 ～

◆野生動物との共存は可能か

現状の把握

◎被害額、捕獲頭数の現状 (グラフ参照)

- ・被害面積 219 ha、被害額は 8875 万円
- ・捕獲頭数は 1826 頭 (対前年 629 増)
- ・猿、鹿の被害が増加

◎猟友会の現状

- ・銃器による狩猟免許者 131 名、うち捕獲隊員 108 名。平均年齢 61 才

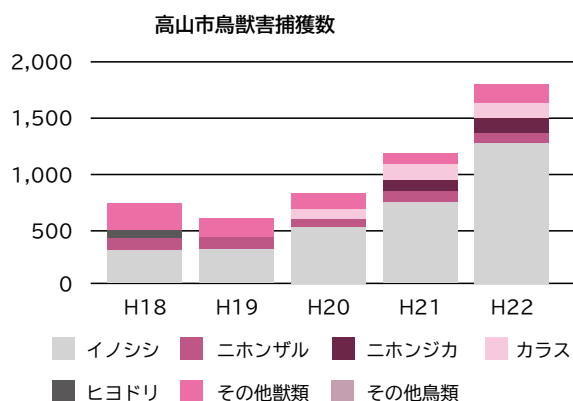
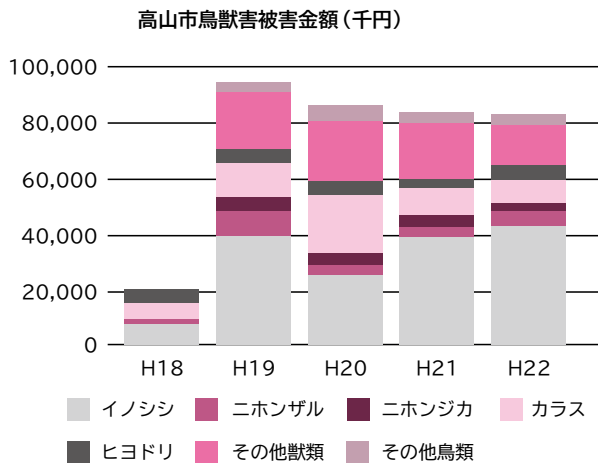
◎鳥獣害防止対策

- ・猟友会員を中心に捕獲業務を委託 (4020 万円)
- ・本年度作成の捕獲檻はイノシシ用 100 台、サル用 30 台
- ・モンキードッグ育成訓練費用を全額助成

◎農作物獣害防止対策 (電気柵等の設置助成)

- ・面積に応じ設置費用の 1/2、3/4 を助成 (市単独)、国庫事業を実施する場合

- ・は資材費の 3/4 を助成
- ◎耕作放棄地対策
 - ・耕作放棄地マップを作成し、耕作放棄地再生計画で事業を実施
- ◎県の方針
 - ・ニホンジカ対策として今狩猟期間から捕獲制限を一日雄は一頭、雌は無制限に
- ◎本年度予算
 - ・1億1600万円 (昨年7300万円)



現地調査

9月9日、久々野地区の2果樹園で実施

◎ワイヤーメッシュ柵等の設置状況視察

- ・高さ1mの柵の設置
- ・ニホンジカ対策でエスター線架線により2.4mの高さに

◎食害の状況調査

- ・苗木や若芽の被害等確認
- ・関係者との意見交換を実施

課題整理と今後の対応策

◎獣害防止対策は狩猟者捕獲隊員の確保と育成が必要

- ・狩猟免許の取得促進と、技能講習が出来る射撃場の整備が急務
- ◎個体数の増加から広大な面積への対応を迫られている。
- ・地域ぐるみで対応する為、電柵設置等への助成拡大を
- ・地域間の連携による進入防止柵の徹底
- ・捕獲や分布域把握による個体数の抑制
- ・人と動物の緩衝地帯

の整備等、生息環境の整備

◎耕作放棄地対策と連動しなければ効果は上がらない。

- ・耕作放棄者への指導勧告と共に、農地の集積や農業以外の利用も検討必要
- ・農業後継者づくり、新規就農者支援等、助成策を検証する必要がある。
- ・山の管理も大切な要素

これらを踏まえ、国、県への要望と、市の予算措置等について今後委員会として詰めの作業に入る予定です。



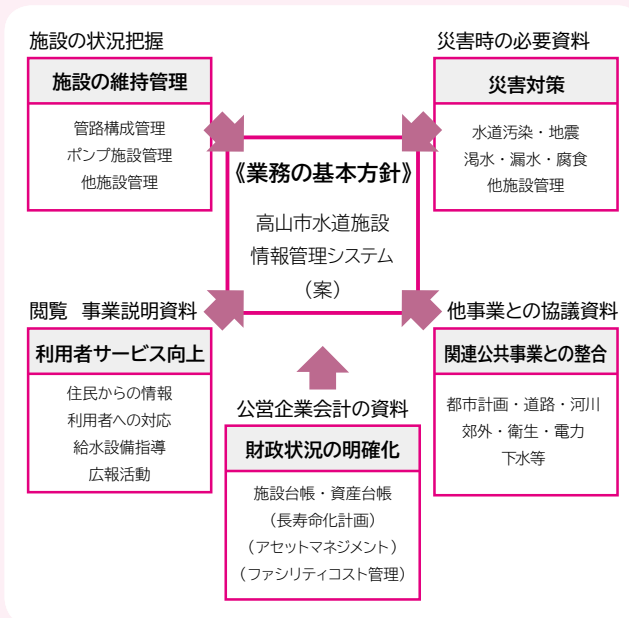
久々野地区での獣害調査

基盤整備 委員会

調査項目

水道管の耐震化について
ごみ処理施設の建設について

～ 中間報告 ～



◆水道管の早期耐震化と地理情報システムの導入について

高山市の水道は、昭和27年の給水開始以来、安心・安全の水を供給してきましたが、取水・浄水・送水・配水各施設の老朽化が進み、更新・耐震化が喫緊の課題となっています。

市は全424の水道施設について耐震性・老朽度の調査を行い、平成22年度策定の「高山市水道ビジョン」に基づいて課題解決に取り組んでいるものの、進捗状況は芳しくありません。

水道事業の健全な運営のために、日本一広い地域に点在する49の水道事業を平成26年度までに統合する計画も策定されていますが、地震などの災害時に市民の生命や生活のために水の確保は欠かせません。そのため、基幹施設・管路の耐震化による安全性の確保、病院など重要施設への給水確保、被災時の早期復旧システムの構築が求められています。



耐震管の布設替え工事(さいたま市)

そこで、基盤整備委員会「水道の早期耐震化と地理情報システムの構築」について提言への取り組みを行っています。

施設の維持管理業務が高度化・複雑化している中で、まだ水道施設情報が紙ベースであり、今後の適正な状況把握・維持管理のためには、まず「地理情報システム(GIS)」の早急な構築が必要と考えています。これにより、管理データの一元的・体系的な管理と管路の均質化につながり、業務の効率化や高度化、窓口業務の迅速化などが図られます。また災害・濁水時の対応や工事に伴う水質管理、あわせて耐震化率・経年化率など既存管路の状況把握が容易となり、今後の整備計画立案における基礎解析にも対応できます。

◆ごみ処理施設の建設について

高山市は平成23年3月に、ごみ及び資源ごみの減量及び処理について前計画を見直し、長期的・総合的な視点から、市の廃棄物政策に係る基本方針を定め、た「高山市ごみ処理基本計画」を策定しました。

計画では、既存のごみ処理施設の統廃合と、今後の施設整備の方向性が示されています。三福寺町にある資源リサイクルセンターは、昭和61年の開設で25年が経過しており、これまで基幹改良等により延命化が図られてきた必要が高まってきました。

ごみ処理基本計画では、平成31年度以降の稼働を目指すこと、用地の選定は平成25年前期までと予定されていることから、早期の取り組みが求められています。

ごみ処理施設の建設については用地問題が大きな課題であり、他市においては住民の合意が得られず、計画が進まない事例もみられます。

用地選定は地域住民の理解が大前提であることから、慎重かつ計画的な取り組みが求められます。選定の方法や施設の設計段階における市民参加のあり方、新ごみ処理施設の処理方式、余熱利用など高山市にふさわしい施設のあり方について、他市の状況等を参考に調査研究を進めているところです。



三福寺町の資源リサイクルセンター

飛騨地域の議員研修会

初めて3市1村の議員が一堂に集う

飛騨地域全体でまちづくりを考えようと10月に発足した飛騨地域議長サミットの企画・提案で、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の議員が一堂に集い、広域的な観点から政策を学ぶ合同研修会を開催しました。

第1回目となる今回は、それぞれの市議・村議と議会事務局職員約60人が参加。国の動向が注目されるTTPP（環太平洋経

済連携協定）について、岐阜経済大学の池永輝之教授を講師として招き「地域から見るTTPP」と題する講演の後、活発な質疑応答の時間を取って見識を深めることができた。池永教授は「TTPPをめぐっては、農業問題がク

ローズアップされているが、金融や医療などのサービス、公共事業など政府調達等を対象にしていることにも注意しなければならない」と、課題を指摘。終了後も、各市村の議員同士がそれぞれの地域の現況や課題について積極的な情報交換を行い、和気あいあいのなかにも有意義な研修会となりました。



飛騨地域の市議・村議ら60人が一堂に

高山市議会 3月定例会日程

※日程は変更される場合があります。

開会日	曜日	会議内容	場所
2/28	火	午前9時30分 本会議	議場
29	水	議案精読日	
3/1	木	議案精読日	
2	金	議案精読日 午前10時 質疑・一般質問通告締切	
5	月	議案精読日	
6	火	午前9時30分 本会議	議場
7	水	午前9時30分 本会議	議場
8	木	午前9時30分 本会議 本会議終了後 議会運営委員会	議場 全員協議会室
9	金	議案精読日	
12	月	午前9時30分 総務企画委員会 午後1時30分 福祉保健委員会	第一委員会室 第二委員会室
13	火	午前9時30分 文教経済委員会 午後1時30分 基盤整備委員会	第一委員会室 第二委員会室
14	水	午前9時30分 予算特別委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 予算特別委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 予算特別委員会	全員協議会室
19	月	議案精読日	
21	水	議案精読日	
22	木	午前9時30分 本会議	議場

編集後記

早稲田大学マニフェスト研究所が行った議会改革度調査で、高山市議会が18位にランクされました。全国の道府県、市区町村あわせて1789議会を調査対象として行ったものです。あくまでも基本情報のみを基とした独自の報告であり、数字がそのまま実態に直結するものではないことは十分に理解をしています。

ただ、改選前後の議会が、完了することのないむずかしい課題に苦しみながら取り組んできた方向性が、大きくは違っていないかったという評価はできるのではとも感じており、今後の改革を進める上での心の栄養になるものだと思います。改革は議論の積み重ねと意識の共有が不可欠で

中には時間を要するものもあり、評価は素直に受け止めながらもそれに浮かされることなく、これからもじっくり取り組みたいと考えています。

